

令和6年7月1日 作成

# 我孫子市部活動地域移行 用語集

この用語集は、我孫子市における部活動地域移行に特化した用語の解説であり、実際の言葉の意味合いとは異なる場合があります。

我孫子市教育委員会

語順	用語	解説
ア行	我孫子市スポーツ協会	各競技の統括組織（連盟・協会）全20団体からなる我孫子市のスポーツ振興の中心的な組織。各競技団体により大会等を開催している。
	我孫子市スポーツ推進委員 連絡協議会	スポーツ基本法や市の規則の中で位置づけられており、市民に対するスポーツ指導をはじめ、スポーツの普及を目的としたイベントの企画・運営を行う。
	我孫子市スポーツ少年団	サッカー、野球、バスケットボール、卓球、合気道、乗馬の全29団体を統括する組織。各団は小学生の団員を中心に活動している。
	我孫子市文化連盟	市民で活動している文化団体から組織し、市民の方々が気軽に参加できる活動を行っている。 芸術・伝統芸能・生活文化・国民娯楽・音楽の5つのカテゴリーに分かれており、現在22団体が加入している。
カ行	管理・運営団体	部活動から地域クラブ活動へ移行した各クラブの運営・管理を担います。学校等との調整役をはじめ、会員登録や会費徴収、保険対応など事務全般を担う団体です。
	競技団体（スポーツ団体）	各競技を統括する団体を指し、日本スポーツ協会（県スポーツ協会）に加盟している場合が多い。各競技団体が主催する大会も多く存在している。我孫子市では、野球連盟、卓球連盟、サッカー協会、陸上競技協会など20の競技団体が活動している。
	拠点校部活動 (千葉県ホームページより引用)	近隣複数校において1校を拠点と定め、複数校の部員が当該拠点校の部活動として活動する方式です。県としては、拠点校以外の各校に同種の部活動が設置されていない場合において、拠点校への参加を認めることが適当であると考えます。
	合同部活動	近隣の学校が集まってひとつのチームを組み、一緒に練習をしたりする活動です。
	コーディネーター	部活動地域移行全般（検討委員会の運営、地域移行の進行、関係機関等との連携など）に対する助言・調整を行い、地域移行を円滑に進めるための人材です。

語順	用語	解説
サ行	実証事業	我孫子市におけるモデルケースとするため、市内の複数部活動で休日部活動の地域移行を実施し、管理方法等の検証を行います。実証事業の実施は、千葉県の委託事業を活用し実施します。
	小中学校体育連盟 (小中体連)	小中学校の体育を振興し、体力の向上とスポーツ精神を養うことを目的として設立され、健全な青少年を育成することを願望して、県内の小学校と中学校により組織されました。各部活動(競技など)の大会を主催して行います。
	総合型地域スポーツクラブ	多世代・多種目・多志向を目的とし、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。我孫子市では7クラブが活動しています。
タ行	地域	学校をはじめ、行政・大学・文化団体・スポーツ団体・近隣住民・商店などを指すものです。今後の「部活動」は地域全体が関与し、子どもたちの活動を地域全体で見守ることが求められています。
	地域クラブ	地域の人々が中心となって行う新しい形のクラブ活動です。トップレベルを目指すクラブではなく、文化・スポーツ活動の「きっかけ」となるようなクラブを指し、既に地域で会費を徴収して自主運営しているクラブやスクールとは異なります。
	千葉県地域クラブ活動等指導者人材バンク (千葉県ホームページより引用)	千葉県内の地域クラブや公立学校の部活動等において、指導の協力をいただける方に、ちばクラサポ(千葉県地域クラブ活動等指導者人材バンク)へ登録していただき、指導者の配置を検討している県立学校や市町村教育委員会に情報提供するものです。
ハ行	部活動指導員	部活動指導員とは、「学校教育法施行規則」で制度化されており、校長の監督を受け、部活動の技術指導や、大会、練習試合等、学校外での活動の引率などに携わる人材です。技術指導や引率だけでなく、生徒指導にかかる対応(一部)や事故発生時の現場対応なども担当します。現在、指導者人材確保のため、市の会計年度任用職員として「募集・登録」をしており、部活動が地域移行する際には、地域クラブ指導者として活躍していただくことも想定されます。
	部活動	学校教育の一環として、教育課程との関連を図り、校長が認めた指導者(顧問)のもと、生徒の自主的、自発的な参加により、主に授業後や休日等に行われる課外活動を指します。
	ボランティア指導者	技術指導等をボランティアで行う地域の指導者。学校外での引率はできない。